

行動計画策定（第2回）

従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がそのその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成25年11月1日から平成27年3月31日まで

2 内 容

目標1：所定外労働を削減するため、各部門ごと ノー残業デーを継続する。

（対策）

平成25年11月～所定外労働の現状を把握
平成25年11月～各部門ごとの問題点の検討
平成25年11月～管理職の研修（年3回）

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

（対策）

平成25年11月～社員の有給休暇取得状況の実態調査
平成25年11月～時間単位の有給休暇取得の継続
平成25年11月～社員への有給休暇取得の促進の取組開始
平成25年11月～家族の誕生日や記念日に有給休暇を取得する
アニバーサリー制度を導入

目標3：育児休業などを取得しやすい雇用環境を整備する。

（対策）

（ア）子供が生まれる祭の父親の休暇取得の促進
（イ）労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入